

第46回九頭竜紅葉まつり 紅葉市場出店要綱

1 紅葉市場の区分

紅葉市場は次のとおり区分する。

区分	物 販	飲 食
販売 品目	会場内での調理・加工行為を <u>伴わない</u> 商品の販売	会場内での調理・加工行為を 伴う商品の販売

2 出店資格

- ・大野市内に住所を有する個人及び団体で、九頭竜まつり実行委員会（以下、実行委員会）に認められたもの。
- ・その他、実行委員会に出店を認められたもの。

3 申込方法

出店希望者は、所定の出店申込書及び出店品目一覧に必要事項を記入し、実行委員会に提出する。

4 出店料

出店料は、テント等使用料と各種負担金の合計とする。

【テント等使用料】

種 類		金 額
テント	2間×2間	5,000円/張
	2間×3間	6,000円/張
	2間×4間	8,000円/張
	3間×5間（そば専用）	10,000円/張
	持 込	2,000円/張
机		1,000円/台
椅子		300円/脚
1層シンク		4,000円/台
2層シンク		5,000円/台

【各種負担金】

種 類		金 額
市場準備運営等負担金		1,000円／販売間口1間当たり ※市外事業者は @1,500円
ごみ処理負担金	物販	1,000円 ※市外事業者は 1,500円
	飲食	4,000円 ※市外事業者は 6,000円
	キッチンカー	6,000円
会場清掃負担金 ※実費精算のため目安 となる金額	物販	2,100円 ※市外事業者は 3,150円
	飲食	4,300円 ※市外事業者は 6,450円
	キッチンカー	6,450円

5 その他

会場内において調理・加工行為の伴う飲食物の販売については、必ず、臨時的な食品営業許可を申請してください。また、食品衛生責任者養成講習を受講した食品衛生責任者を報告してください。公衆衛生上の措置の基準は従来と変わりませんので「法」を厳守した製造販売を心がけて下さい。